

# 子ども・子育て支援新制度について

【平成 25 年 11 月 11 日】

## 第 1 回西脇市子ども・子育て会議

### 内容

1. 子育て支援をめぐる国のうごき ..... 1
2. 子ども・子育て支援新制度の概要 ..... 2
3. 「子ども・子育て支援事業計画」の策定 ..... 3
4. 西脇市子ども・子育て会議の役割 ..... 5
5. 子ども・子育てニーズ調査について ..... 6

# 1. 子育て支援をめぐる国のうごき

## 平成 24 年8月 子ども・子育て関連3法の成立

### 子ども・子育て支援法

子ども・子育て支援給付の創設 地域の子ども・子育て支援の充実  
子ども・子育て支援事業計画の策定・子ども・子育て会議の設置 等

### 認定こども園法の一部改正法

認定こども園の充実等  
認定こども園の認可・指導監修等の一本化

### 子ども・子育て支援法及び認定こども園法の一部改正法の施行に伴う 関係法律の整備等に関する法律

関係法律について規定を整備

平成 25 年4月～平成 27 年3月

(国・都道府県・市町村)子ども・子育て会議の設置

(都道府県・市町村)子ども・子育て支援事業計画の策定

平成 27 年4月～

子ども・子育て支援新制度スタート

## 2. 子ども・子育て支援新制度の概要

子ども・子育て支援新制度は、子どもや子育てをめぐるさまざまな状況・課題を解決することを目的としており、消費税率引き上げによる増収分のうちの約7,000億円を財源として確保し、市町村を主体として、進められていくこととなります。

### 子ども・子育てを取り巻くさまざまな状況・課題

昔に比べて、家庭や地域での子育て力が低下しているのぉ…

質の高い教育・保育を受けさせたいなぁ…

都市部では待機児童が解消されないし、地域には保育の場がないわぁ…

#### 全国的な現状・課題

- 急速な少子化の進行
- 結婚・出産・子育ての希望がかなわない現状  
・独身男女の約9割が結婚意思を持っており、希望子ども数も2人以上。  
・家族、地域、雇用など子ども・子育てを取り巻く環境が変化。
- 子ども・子育て支援が質・量ともに不足  
・家族関係社会支出の対GDP比の低さ
- 子育ての孤立感と負担感の増加
- 深刻な待機児童問題
- 放課後児童クラブの不足「小1の壁」
- M字カーブ（30歳代で低い女性の労働力率）
- 質の高い幼児期の学校教育振興の重要性
- 子育て支援の制度・財源の縦割り
- 地域の実情に応じた提供対策が不十分

### 子ども・子育て支援新制度の目的

#### 1. 質の高い幼児期の学校教育・保育の総合的な提供

#### 2. 保育の量的拡大・確保、教育・保育の質的改善

- ・待機児童の解消
- ・地域の保育を支援
- ・教育・保育の質的改善

#### 3. 地域の子ども・子育て支援の充実

# 3. 「子ども・子育て支援事業計画」の策定

新制度の施行を担保するものとして、各市町村では「子ども・子育て支援事業計画」の策定が義務づけられています。

子ども・子育て支援事業計画は、平成27年～平成32年の5年間を一期とする計画です。西脇市では現在どのような課題があり、どのような支援をどれくらい提供する必要があるのか、ということに記載していきます。

計画を策定するにあたっては、以下の項目についての検討が必要です。また、必須記載事項とする「需要量の見込み」に関しては、今後5年間の事業の提供体制や実施時期を定めた上で、県や国に報告をする必要があります。

## 必須記載事項

- 圏域の設定
- 幼児期の教育・保育、地域子ども・子育て支援事業に係る需要量の見込み
  - ・ 幼児期の教育の需要 ・ 保育の需要 ・ 地域子育て支援拠点事業の概要
  - ・ 延長保育の需要 ・ 一時預かり等の需要 ・ 病児・病後児保育の需要
  - ・ 放課後児童クラブの需要 ・ 妊婦健診の需要
- 幼児期の教育・保育、地域子ども・子育て支援事業に係る提供体制の確保内容及びその実施時期
  - ・ 認定こども園等 ・ 地域型保育 ・ 地域子育て支援拠点事業 ・ 延長保育事業
  - ・ 一時預かり等 ・ 病児・病後児保育事業 ・ 放課後児童クラブ ・ 妊婦健診
- 幼児期の教育・保育の一体的な提供を含む子ども・子育て支援の推進方策  
※ 幼児期の教育・保育における養育支援の充実方策を含む

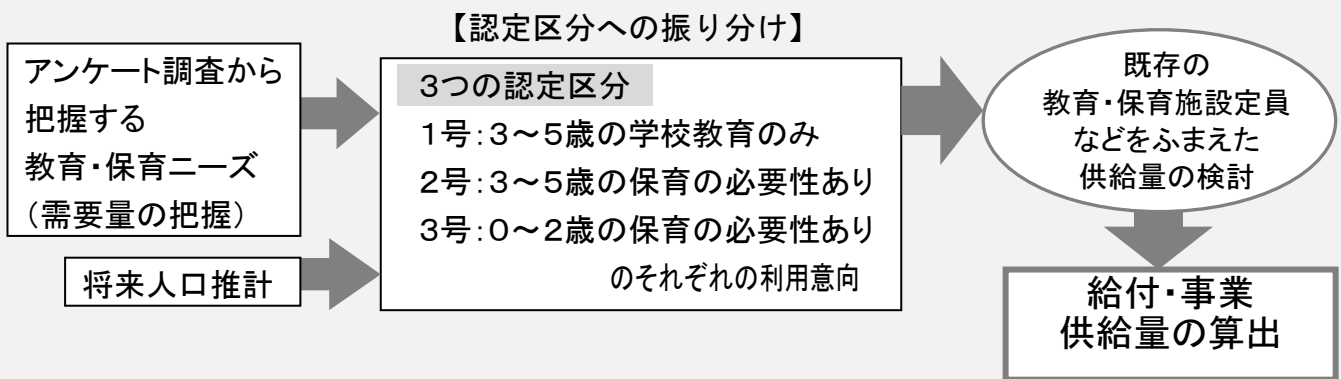
## 任意記載事項

- 産後の休業及び育児休業後における特定教育・保育施設等の円滑な利用の確保に関する事項
- 子どもに関する専門的な知識及び技術を要する支援に関する都道府県が行う施策との連携に関する事項
- 労働者の職業生活と家庭生活との両立が図られるようにするために必要な雇用環境の整備に関する施策との連携に関する事項 等

計画策定の目的および重要なポイントとなるのが、どのような支援（給付・事業）が、どれくらい必要とされており（需要量）、市ではどれくらい提供する必要があるのか（供給量）、を把握・検討し、記載することです。それぞれの算出方法は、以下の通りです。

## 支援内容の見込み量・供給量の算出

新制度では、小学校にあがる前までの子どもに対して、客観的な基準に基づいて保育の必要量を認定し、3つの区分に振り分けていくこととなります。1～3号の各認定区分に振り分けられる将来的な人数を、人口推計により算出し、見込み量を把握します。



## 子ども・子育て新制度の支援内容

### (1) 子ども・子育て支援給付

#### 施設型給付

- 認定こども園
- 幼稚園
- 保育所

#### 地域型保育給付

- 小規模保育  
(定員は6人以上19人以下)
- 家庭的保育  
(保育者の居宅等において保育を行う。定員は5人以下)
- 居宅訪問型保育  
(子どもの居宅等において保育を行う。)
- 事業所内保育  
(事業所内の施設等において保育を行う。)

#### 児童手当

### (2) 地域子ども・子育て支援事業

- 利用者支援 **新設**  
(新制度により提供される給付・事業の中から適切なものを選択し、円滑に利用できるよう、身近な場所で支援を行う。)
- 地域子育て支援拠点事業
- 妊婦健診
- 乳児家庭全戸訪問事業
- 養育支援訪問事業
- 子育て短期支援事業
- ファミリー・サポート・センター
- 一時預かり
- 延長保育事業
- 病児・病後児保育事業
- 学童保育所  
※対象児童の拡大  
(概ね10歳未満の小学生→小学校6年生)
- 実費徴収に係る補足給付を行う事業
- 多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業

## 4. 西脇市子ども・子育て会議の役割

各市町村では、平成 27 年度の子ども・子育て支援新制度施行に向けて、子ども・子育て支援事業計画の策定と、それに伴う子ども・子育て会議の設置が求められています。

(※子ども・子育て支援法(平成 24 年法律第 65 号) 第 77 条第 1 項、第 2 項(市町村等における合議制の機関)に規定されています。)

「西脇市子ども・子育て会議」では、  
次のような役割を担っていただきます。

- 教育・保育施設や、地域型保育事業の利用定員を定めるための意見を述べること。
- 子ども・子育て支援事業計画の策定や、変更についての意見を述べること。
- 子ども・子育て支援に関する施策の総合的かつ計画的な推進に関し必要な事項及び当該施策の実施状況について、**調査審議**すること。



例えば…

- 潜在的なものを含め教育・保育・子育て支援のニーズが適切に把握されているか(過剰に見積もっていないか、不足していないか。)
- 教育・保育施設等の施設・事業のバランスのあり方、教育・保育の提供体制のあり方や目標
- ニーズを満たすだけの必要な地域子ども・子育て支援事業が計画に盛り込まれているか



平成 27 年から子ども・子育て支援新制度の施行に向けた準備として、この会議を通じて児童福祉・教育双方の観点を持った方々の参画を得て、ニーズ調査、事業内容、計画等を検討していきます。

# 5. 子ども・子育てニーズ調査について

西脇市の現状把握、支援のニーズ量を把握するために、市内在住の、小学生までのお子さんをもつ保護者の方に、アンケート調査を行います。

## 1. 西脇市子ども・子育て支援事業に関するニーズ調査の概要

期間：11月28日～12月18日（予定）

対象：市内の小学校入学前での子どもの保護者  
市内の小学生の保護者　　＜無作為抽出により計 3,000 世帯に配布＞

内容：各支援事業のニーズ量を把握するための必須項目（国の様式）に加えて、市の独自項目が入った設問となっています。  
＜具体的な質問内容は調査票案を参照＞

「小学校入学までの子どもの保護者用」と「小学生の保護者用」の2種類の調査を実施し、前回調査との経年比較や見込み量算出のための基礎資料とします。

### 小学校入学までの

#### 子どもの保護者用（大項目）

- 居住小学校区や家族の状況
- 子どもの育ちをめぐる環境について
- 保護者の就労状況
- 幼稚園・保育所の利用状況
- 子育て支援事業の利用状況
- 幼稚園・保育所の利用希望
- 病児・病後児の対応状況
- 一時預かりの利用状況・意向
- 小学校就学後の放課後の過ごし方
- 職場の両立支援について
- 西脇市の子育て支援について

### 小学生の保護者用（大項目）

- 居住小学校区や家族の状況
- 子どもの育ちをめぐる環境について
- 保護者の就労状況
- 放課後の過ごし方
- 病児・病後児の対応状況
- 一時預かりの利用状況・意向
- 西脇市の子育て支援について

## 2. ニーズ調査のスケジュール

11月	12月	平成26年1月	2月	3月
ニーズ調査案承認 → 印刷製本 → 送付	集計・分析・県への集計報告 → 結果報告書の作成 → 回答期間		確保方策の分析・検討・目標事業量の算出 →	